

<太陽石油販売株式会社四国支店管轄の給油所発行の

磁気型プリペイドカード>

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 払戻し実施のお知らせ

平素は太陽石油販売株式会社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当給油所はシステム変更に伴い、磁気型プリペイドカードが令和元年9月25日（水）を以て利用廃止となりましたので、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき下記の通り払戻しをいたします。

払戻しの対象

太陽石油販売株式会社

四国支店管轄の給油所において発行した

磁気型プリペイドカード

（磁気型プリペイドカードのデザインは右のとおり）



申出期間

令和元年9月26日（木）から令和元年12月25日（水）まで

受付方法

四国支店管轄の給油所へ払戻しの対象となるプリペイドカードをご持参下さい。店頭にて現金で払戻し致します。もしくは、ご住所、お名前、お電話番号を明記したメモを同封の上払戻しの対象となるプリペイドカード現物を下記お問合せ先②へ簡易書留郵便で郵送下さい（当日消印有効）。ご負担頂いた郵送代金を加えた金額を現金書留にてお送り致します。※申出期間内に申出がない場合、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意願います。

お問い合わせ先

①【持参の場合】四国支店管轄の給油所

（受付時間 午前7時から午後10時）

②【郵送の場合】太陽石油販売株式会社四国支店

〒791-8036 愛媛県松山市高岡町74番-1

電話番号089-907-1950

（受付時間 祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時）

令和元年9月26日（木）

太陽石油販売株式会社